３年生　生徒・保護者の方へ

　　　　～修学旅行出発前について～

　いよいよ、８月２９日（月）から３日間、長野・富山方面への修学旅行です。準備と体調管理をしっかり行い、万全の状態で修学旅行を迎えられるようにしましょう。明日８月２７日（土）・８月２８日（日）の過ごし方について十分注意するようにしましょう。

　　①土・日の健康観察（検温）をしっかり行いましょう。（ご家族の方もよろしくお願いします。）

　　②不規則な生活にならないように過ごし、睡眠をしっかりととるようにしましょう。

　　③しおりをよく読んで、３日間の行動を頭に入れておきましょう。また、持ち物の準備をしておきましょう。

　　④もし土日のうちに健康上の問題が発生した場合は、次の緊急連絡先へご連絡ください。

　　　８月２７日（土）に連絡する携帯－※配付させていただいた用紙には、記入されています。

　　　８月２８日（日）に連絡する携帯－

　　　※修学旅行不参加の場合は早急に連絡をお願いします。（キャンセル料が関係してきます。）

　　～修学旅行の生徒の送迎について～

　８月２９日（月）の朝･･･学校指定の場所で、生徒を降ろすようにお願いします。

　８月３１日（水）の夕方･･･きららドーム駐車場で、生徒をお待ちください。

※修学旅行学校到着予定時刻は、緊急メールにてお知らせします（当日尼御前ＳＡ出発時の予定）

　　　※きららドーム正面入口駐車は施設利用者の迷惑となりますので駐車をご遠慮ください。また、交錯を防ぐ

ため、ドーム側から入り、健康の森側へ抜けてお帰りください。

　　　　　～修学旅行時の医療機関受診について～

　　修学旅行中、生徒に熱・のどの痛み・頭痛・倦怠感など、コロナ感染が疑われる症状が発生した場合は、

保護者への連絡とともに教員・看護師による協議によって対応をしていくことになります。

コロナ感染が疑われる症状が出た場合、①現地（長野）での医療機関を受診する場合と②福井に帰って医療機関を受診する場合とでは、保険による補填に差があります。保護者の迎えが必要となった場合、①②のいずれかを選択していただくことになります。

①長野県で医療機関を受診→抗原検査・ＰＣＲ検査を実施→陰性が判明→保護者の迎えで帰宅

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　→陽性が判明→長野県保健所の指示による待機

　※①の場合は、**修学旅行先での医療機関を受診することで**、陰性・陽性に関わらず、修学旅行の傷害保険が適用され、保護者迎えによる帰宅時の交通費等が補填されます。また、陽性の場合には、重ねてコロナお守りパックの保険が適用となります。長野での長期療養についても、保険が適用されます。

②福井県に戻り、医療機関を受診→抗原検査・ＰＣＲ検査を実施→陰性が判明

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 →陽性が判明→福井県保健所の指示による待機

※②の場合は、**修学旅行先での医療機関受診ではないため**、陰性・陽性に関わらず修学旅行傷害保険は適用外

　となります。陽性の場合は、コロナお守りパックの保険が適用となります。